



令和 5年 4月 3日
筑後川河川事務所

くるめ舟通しの運用を再開します。

～筑後川での船舶利用の活性化を期待～

くるめ舟通しは平成19年3月に完成し、地震時等大規模災害時に緊急輸送路として支援物資等の輸送路確保とともに平常時は遊覧船等の一般利用を目的とした施設です。（詳細は別紙をご覧ください。）

令和3年10月より施設の老朽化により一時運用を停止していましたが、このたび修繕が完了し、令和5年4月1日より運用を再開します。

今年は、大正十二年に内務省筑後川改修事務所が設置され筑後川本格改修がはじまって百年目の節目の年となります。

あらためて筑後川の治水・利水の歴史を振り返るとともに、豊かな筑後川の地域資源を活用しつつこれからの筑後川の河川管理はどうあるべきか、地域の皆さまとも考える年でもあり、今後、筑後川での船舶利用の活性化も図ってまいります。

各問い合わせは下記までお願いします。

問い合わせ先（設備関係）：国土交通省九州地方整備局 筑後川河川事務所

代表 0942-33-9131



管理課直通 0942-33-9185

技術副所長 安部 剛

管理課長 白川 富治

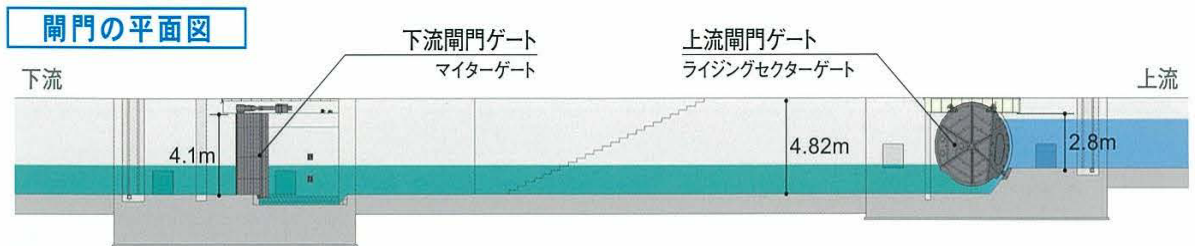
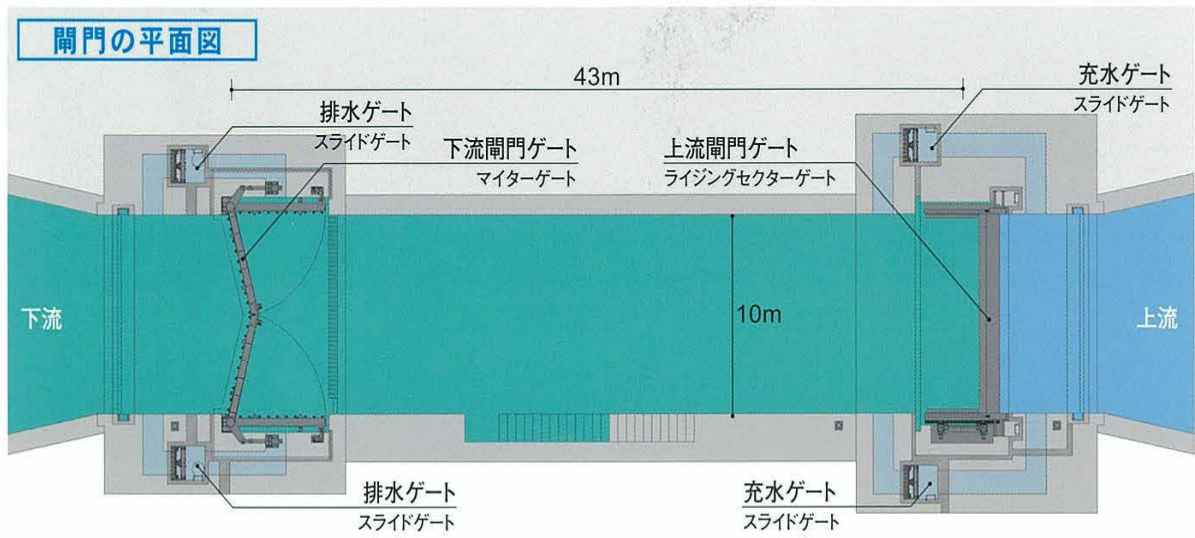
問い合わせ先（運用・利用関係）：公益財団法人 久留米市公園管理センター

くるめ舟通し操作室 0942-34-1719

所在地

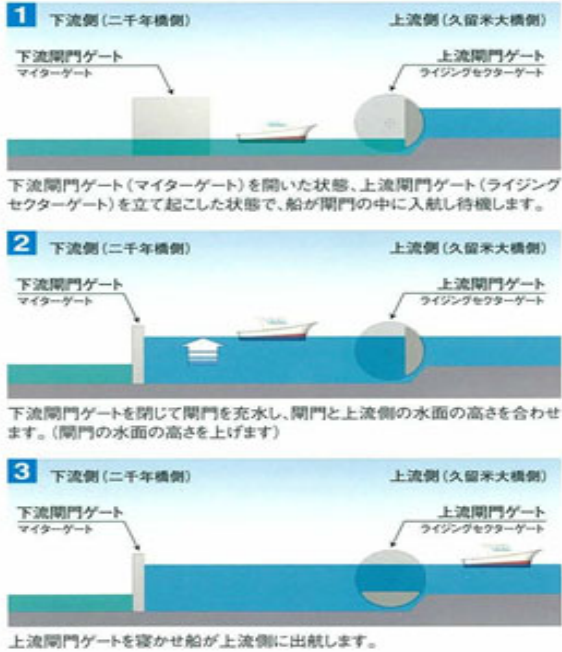


閘門設備全体図

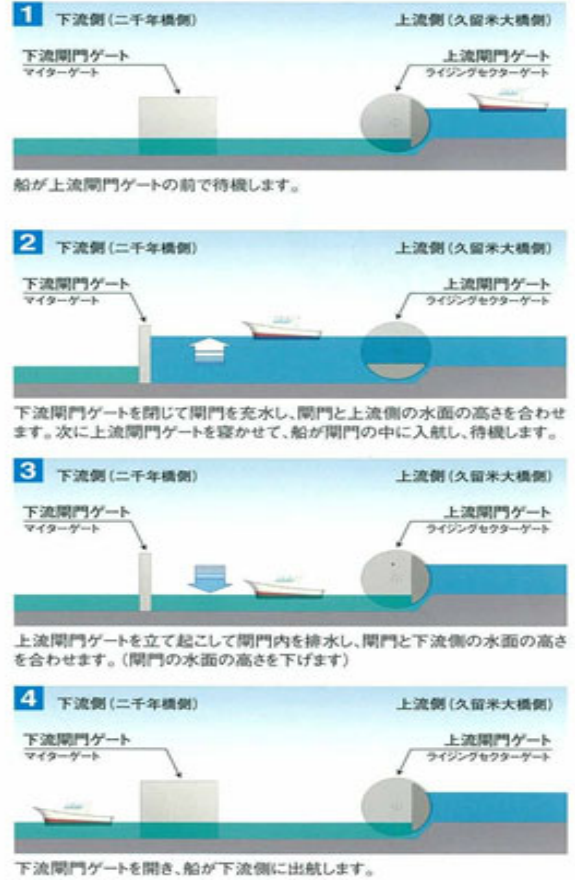


閘門の通航イメージ

下流から上流へ向かう場合



上流から下流へ向かう場合



設備全体写真

